

ドイツ帝国議会における文字論争 (1908～1911)

—イデオロギー性に捨て置かれた実用性—

大 倉 子 南

[キーワード：①言語計画 ②言語政策 ③ドイツ文字（フラクトゥーア書体） ④ラテン文字（アンティカ書体） ⑤ドイツ語史]

1. ふたつの文字書体の歴史的由来

ドイツでは16世紀以来、ドイツ語を書き表すのにふたつの文字書体があった。ひとつは、ドイツ特有の文字であるとされる「ドイツ文字」であり、この文字は「フラクトゥーア書体 (Fraktur)」とも呼ばれる。これは日本では、「ひげ文字」「亀の甲(子)文字」という名称でも知られている。もうひとつの文字は「ラテン文字」であり、「アンティカ書体 (Antiqua)」とも呼ばれる。ドイツでは、18世紀半ばまでドイツ語で書かれた印刷物には主にドイツ文字が使用されていたが、それ以降はそれぞれの書き手や出版社の考え方に応じて、このふたつの文字書体から選択が可能であった。

下に載せた二つの図版は、ヤーコプ・グリム (Jacob Grimm) の『ドイツ語文法』(Deutsche Grammatik) 第1巻の第1版(1819)と第2版(1822)のそれぞれ序言の冒頭部である。第1版(1819)ではドイツ文字

図版 1 : Jacob Grimm の Deutsche Grammatik の第 1 版 (1819)、序言冒頭部 (ドイツ文字)

V o r r e d e .

Seit man die deutsche Sprache grammatisch zu behandeln angefangen hat, sind zwar schon bis auf Adelong eine gute Zahl Bücher und von Adelong an bis auf heute eine noch fast größere darüber erschienen. Da ich nicht in diese Reihe, sondern ganz aus ihr heraustreten will; so muß ich gleich vormeg erklären, warum ich die Art und den Begriff deutscher Sprachlehren, zumal der in dem letzten halben Jahrhundert bekannt gemachten und gutgeheißenen für vers

Grimm (1819: IX)

図版 2 : Jacob Grimm の Deutsche Grammatik の第 2 版 (1822)、序言冒頭部 (ラテン文字)

V O R R E D E .

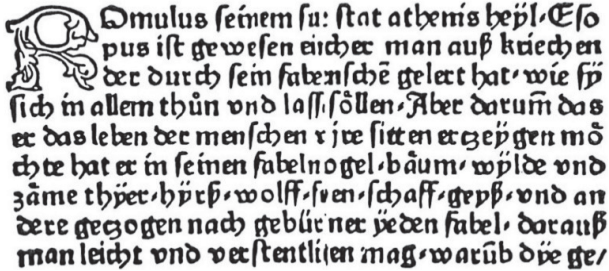
Es hat kein langes befinnen gekostet, den ersten ausschuß meiner grammatik mit stumpf und riel, wie man sagt, niederzumähen; ein zweites kraut, dichter und feiner, ist schnell nachgewachsen, blüten und reife fruchte läßt es vielleicht hoffen. Mit freuden gebe ich dem publicum dieses feiner aufmerksamkeit nunmehr würdiger gewordene werk, das ich mühsam gepflegt, unter sorgen und nöthen, wo mir die arbeit

Grimm (1822: V)

が用いられたが、第 2 版 (1822) ではラテン文字が用いられた。グリム兄弟が 1838 年に着手した『ドイツ語辞典』(Deutsches Wörterbuch) も含め、それ以降グリムは基本的に一貫してラテン文字を用いた。

ドイツ文字は、15 世紀の活版印刷の発明後、マクシミリアン 1 世 (Maximilian I, 1459-1519) の治世にドイツの書道家たちによって完成された。ドイツ文字の成立で重要なのは、ゴシック様式との関連である。河野 (2003) によれば、11・12 世紀の屈折体の体系化があった。屈折体とは、ブラック・レター体またはゴシック体と呼ばれる書体のことである。特徴

図版 3：フラクトゥーア書体の前身となったシュヴァーバッハー書体（屈折体の一例）



Hartmann (1999: 345)

は先端が尖って角ばっていること、文字幅や文字間の間隔が狭いことである。屈折体は、中世においてキリスト教会の祈禱書や典礼書など宗教的書物に用いられた。屈折体の文字種としてはテキストゥーア書体（Textura）、フラクトゥーア書体（Fraktur）、シュヴァーバッハー書体（Schwabacher）、ロトゥンダ書体（Rotunda）などがある。

この時期に、ドイツの教会では、農村の地母神信仰をどのようにキリスト教化させていくかが問題となっていた。この解決策として登場したのがゴシック様式であった。屈折体もゴシック様式の上へと鋭く伸びる要素をもっている（Soennecken 1881: 5 参照）。また、屈折体は紙面の上で密に書かれるため、人々に鬱蒼とした森林を連想させた。18世紀には、ドイツの文豪ヨハン・ヴォルフガング・フォン・ゲーテ（Johann Wolfgang von Goethe, 1749–1832）がゴシック様式のドイツ性を評価している。彼は、1772年にシュトラースブルク（現ストラスブール）大聖堂を訪ねたとき、イタリア人やフランス人がゴシックを嘲ることに対して「これがドイツの建築だ、われわれの建築だ、フランス人はもとよりイタリア人も誇るべき自己の建築を持たぬと、声を大にして告げうることをドイツ人は神に感謝すべきだからだ」（松本 2012: 61）と書いている。ドイツ人にとってゴシ

ック様式は、イタリアやフランスに対抗する「ドイツ的な美の発見」(松本 2012: 61) であったからである。ただし、ゴシック様式は実際にはフランスを発祥とするものであった。

一方、ラテン文字とも呼ばれるアンティカ書体は、14 世紀以降のイタリアを中心として始まったルネサンスの時期に成立した。当時の人文主義者たちは、中世のキリスト教からの解放、個人の独立と権利を主張してギリシア・ローマの古典を新しく解釈しようと試みた。そのときに使われた書体は屈折体ではなく、カール大帝治世のカロリング小文字体¹⁾とローマ時代のアルファベットの大文字²⁾であった。人文主義者はギリシア・ローマの古典を紹介するにあたり、中世からキリスト教の権威を示すものとして使われてきた屈折体は不適切であると考えたのである。ラテン文字を支持する人々は、このカロリング小文字体とローマ由来の大文字をアンティカ書体の前身と考え、ドイツ文字よりも古いものとして、たびたび「古い文字 (Altschrift)」と呼んでいる (Hartmann 1999: 38 参照)。

2. 文字論争の始まり

マクシミリアン 1 世の治世に完成されたドイツ文字は、16 世紀以降ドイツ語圏で広く使用され、ドイツで使用される文字書体の主な書体として人々に受け入れられていった。しかし、ドイツ文字はドイツ以外の諸地域では使われなくなっていった。17 世紀以降ドイツでは、ドイツ文字はヨーロッパ諸国で共通する文字書体として確立されていたラテン文字と併用され続けた。その間、国際交流の場である貿易や交通、学問の分野ではラテン文字の使用が増え、タイプライターの普及もラテン文字の使用を後押しした。こうした経緯から、19 世紀以降、ドイツ文字の必要性を疑問視する声があがるようになった。

19 世紀末から 20 世紀初頭のドイツにおける文字論争に火をつけたのは、

ドイツ語をどのように綴るかという問題、つまり正書法の問題であった。正書法をめぐるのは、音声に忠実な表記を求める意見（表音主義）と、歴史的・語源的に正しい表記を求める意見（語源主義）に分かれていた。1876年にベルリンで開かれた第1回正書法会議³⁾において、筆記体および印刷文字についての意見が上がった。この動議を提出したヴィルヘルム・ヴィルマンズ（Wilhelm Wilmanns, 1842-1911）は、ドイツ文字をやめてラテン文字へ変更することを求めた。それ以降、文字に関心を寄せる人々が、それぞれ独自の研究で文字が目に与える影響を解明しようとした。こうした人物の中で帝国議会での議論に最も影響を与えた人物は、起業家のフリードリヒ・ゼネケン（Friedrich Soennecken, 1848-1919）である。彼は1881年に、『ドイツの文字習慣とその変革の必要性』（*Das deutsche Schriftwesen und die Notwendigkeit seiner Reform*）という書籍を公刊した。ゼネケンは、この中で文字の読みやすさ、目への負担、美しさ、学校教育への配慮といった内容からラテン文字を支持する主張を展開した（Soennecken 1881: 41, 48, 49, 53 参照）。彼の主張はその後、ラテン文字の支持派によって繰り返し重要な論拠とされた。

3. 1908年・1909年の帝国議会における議論

かくして、ラテン文字派とドイツ文字派のふたつの陣営に分かれて、「文字論争（Schriftkampf または Schriftstreit）」が展開されていった。そのひとつの歴史的な到達点が、1908年から1911年にかけて行われた帝国議会で繰り広げられた議論である。第1回目は1908年3月12日、第2回目は同年3月14日、第3回目は1909年2月15日、第4回目は1911年5月4日である。このなかで、第4回目の1911年5月4日の帝国議会における議論が最もよく知られている。この議論の結果が、ラテン文字の公的な使用を求めた請願を却下するという、その後のドイツにおける文字選択の

ゆくえを決めるものとなったからである。1911年の議論については、Hartmann (1999) や遠藤 (2009) でも詳しく取り上げられている。

本論文では、この第4回の議論に限定せず、それに先立つ第1回、第2回、第3回の議論も含めてその経過を含む全体像を明らかにしたいと思う。そこで以下では、1908年から1911年までの上記4回の議論が記録されている『帝国議会議事録』(Verhandlungen des Reichstags)を第一次史料として、最終議決に至るまでの文字に関する議論を議会ごとに整理し、そもそも帝国議会において文字論争がどのように取り扱われ、具体的に何が議論されたのかについて考察を行う。ラテン文字派とドイツ文字派の議員はいったいどのような論拠をもとにして、それぞれの文字書体の優秀性を主張したのであろうか。

3.1 第1回：1908年3月12日の帝国議会における議論

ドイツ文字とラテン文字の文字問題を取り上げた第1回目の帝国議会での議論は、1908年3月12日(第120議会)に行われた。この日の議題は3件あり、1) 本会議で議論するには不適切と判断された請願書について、2) 1908年の国家予算の第2次審議、3) 次回の会議日程の確認であった。国家予算の審議では、国内産業や海洋漁業、福祉事業などについて議論された。この国家予算に関する審議の中で、文字問題は中盤の「国債委員会」という項目で取り上げられた。帝国議会議事録を見ると、この日の記録は全体で55ページ分あるうち、文字問題は約2ページ半(約2700語)を占めるものであった。

この日に文字について発言した議員は、以下のとおりである。

【発言者】

〈ラテン文字派〉

フリドリッ・シュナイダー議員（Fridolin Schneider, 1850-1922、中央党（Zentrum））⁴⁾

そもそも文字問題が帝国議会で触れられるようになったのは、シュナイダー議員がドイツでの筆記体⁵⁾および活字をラテン文字へ変更する提案を帝国学校委員会の総会に持ち出したいと発言したことであった。シュナイダー議員は、ラテン文字への変更を求める議題の冒頭で、文字問題を「言語にかかわる問題」（Reichstag 1908: 3787A）と位置づけ、この議題は政治的な論争や経済的負担となるものではなく、副次的なものにみえるかもしれないが、国家ないし個々人にとって十分に意味のある議論であると述べた（Reichstag 1908: 3787A 参照）。

シュナイダー議員の発議の目標は、ラテン文字の単独支配、つまりドイツ帝国において、ラテン文字のみを使用することであった。彼は、1876年のベルリンにおける正書法会議でヴィルマンズがラテン文字への移行を推奨したことを引き合いに出し、どの文字を使うかという問題は、商業や流通で拡大・成長するドイツ帝国の国際性にかかわるものであると発言した（Reichstag 1908: 3787A 参照）。続けて、以下のように述べた。

30年前にすでに、われわれのドイツの書籍の中でも、いわゆるラテン文字のアルファベットが多く使用されていたことがあったことは指摘されていますし、このことは何度も繰り返し言われる必要はほとんどありません。当時も今も、人々はすでに会社の看板をほぼ例外なくアンティカ書体で書いていて、同様に公的な建築物の碑文（銘）、記念碑、墓石、駅名、あて先、名刺、地名や湖水名、星図もすべてアン

ティカ書体です。(Reichstag 1908: 3787A, B)

これは 1908 年からさかのぼること 30 年前、すなわち 1870 年代にすでにドイツにおける出版物がラテン文字で印刷されていたこと、そして 1870 年代も 1908 年当時も、看板や駅名などにはラテン文字が使用されていたということである。また、シュナイダー議員は、書籍では数学や自然科学の分野において、ドイツ文字ではなくラテン文字の出版物の数が増加していることを指摘したり (Reichstag 1908: 3787B)、当時普及していたタイプライターや電信機などに使われている文字がラテン文字であることに言及したりした。タイプライターでラテン文字が採用された理由は、シュナイダー議員曰く、誰でも理解できることであった。こういった実際的なラテン文字の使用状況を論拠にして、彼はラテン文字を単独で使用することを求めた。

さらに、シュナイダー議員は教育現場での文字に関する問題について言及をしている。その問題とは、「ドイツ文字とラテン文字のふたつを学ばなければいけないことで、生徒にも教師にも負担がかかっている」ということであった。彼は、ふたつの文字書体を教える教育をやめてラテン文字だけを教えるようにすれば、生徒や教師の負担が減るだけでなく、学校での学習時間も節約することができるかと述べた (Reichstag 1908: 3787B, C 参照)。さらに、「ほかの文化国民 (Kulturnation) は、このラテン文字だけを用いることを不足と感じたり、学問や芸術、工業技術や流通分野における進歩について、いわゆるラテンの印刷文字、手書きのアルファベットだけを使っていることで気おくれしたりしているのでしょうか？」(Reichstag 1908: 3787B) と、文字書体がひとつしかないことで学問や技術といった諸分野の発展が妨げられるようなことはないかと力説している。

また、シュナイダー議員は以下のように文字の性質を断言し、文字改革

を求めた。

文字は、書記記号によるできる限り快適な相互の意思疎通の手段であるべきで、そのほか何者でもあるべきではなく、またそのためにこの問題においては、実用性の観点が決着のまず第一番目にこななければなりません。（Reichstag 1908: 3787C）

この発言から、シュナイダー議員にとって、文字は単なるコミュニケーションの手段であり、それ以外のものにはなり得ないということがわかる。この考え方は、ラテン文字支持者が最もよく主張したものであり、文字論争の根本に関わる意見である。ラテン文字支持者にとって、文字はそれ自体に特別な意味をもたないものであり、文字を使用する際には、いかに意思疎通の場面でスムーズなコミュニケーションを得られるかという点が重要であった。

このように、シュナイダー議員は文字判別が容易で理解しやすいこと、つまり「判読性」に焦点を当てて議論を進めていった。彼は「イギリス人やフランス人がラテン文字を手際よく書けないとか、彼らが本や新聞を私たちよりも苦勞して読んでいるとかいったふうには、おそらく誰もまじめに主張しないでしょう」（Reichstag 1908: 3787D）と述べ、ラテン文字が判読性に長けることがいわば常識となっている点を強調した。この発言の裏には、ドイツ文字に対する批判が隠れている。シュナイダー議員は、まさにドイツ文字を「手際よく書けない」事例や「苦勞して読んでいる」事例があることを主張していたからである。実際シュナイダー議員は、ドイツの子供たちがドイツ文字を読み書きする際に苦勞していること、このドイツ文字がドイツ人の目に悪影響を与えていることを、専門家や医者による証明を示しながら論じた。シュナイダー議員は、「ドイツ人ほど眼鏡を必

要としている国民の多いところはない」(Reichstag 1908: 3787D) と述べ、ラテン文字を使用する他国との比較においてドイツ帝国内の文字使用の状況を悲観視してみせた。ひどい文字を「よりはっきりと認識し、よりきれいに描くこと」(Reichstag 1908: 3788A) はあとあと疲労が残ると、健康面についても述べている。

さらにシュナイダー議員は、ドイツ文字を支持する人々に対して、12世紀以降の文字の変遷を持ち出して、「ドイツ文字は全くドイツ由来ではない」ことを以下のように説明した。

文字の発展はドイツ、フランス、イングランド、オランダにおいて、15世紀の半ばまでまったく同じかたちで起こっていました。これは古代から引き継がれたもので、ドイツの書家の協力のもと、小文字体の発達を通して、ヨーロッパ全体でのラテン文字の優勢が12世紀までに確立したのです。このラテン文字で、われわれの昔のドイツの写本は書かれています。ヴェッソブルンの祈禱文、ヒルデブラントの歌、ヘリアント [宗教叙事詩]、ルートヴィヒの歌、ノートカーの詩編などは有名です。その後、フランスで誕生したゴシック建築様式の影響下で、風変わりな文字の形へと変化が始まったのです。これらのゴシック化された文字は南フランスの修道院から出たもので、イタリア人によって *lettera francese* 「フランス文字」と呼ばれ、ドイツではテクストゥーア書体といます。そしてイタリアでもうひとつ発達したのが、イタリアの印刷工が *lettera formata* 「組み文字」と名付けたもっと単純な文字書体で、これからいわゆるシュヴァーバッハー書体が誕生したのです。つまり、これらがドイツ特有の文字だということは、正しくないのです。イタリア人は比較的早く、古い文字 [ラテン文字のこと] に戻っていきました。フランス人はおおよそ16世紀の半ば

頃にラテン文字に戻り、それより遅かったのはスウェーデン人とノルウェー人でした。デンマークでは文字改革はまだされておりませんが、私たちよりは先に進んでいます。（Reichstag 1908: 3788C, D）（[]内は筆者による補足である。以下同様。）

ラテン文字への変更を主張するシュナイダー議員にとっては、ラテン文字こそ「古い文字」であった。また、彼は本論文の冒頭で触れたゴシック様式にも触れ、もともとの屈折体がフランス発祥であることも説明している。ここで、シュナイダー議員は、ドイツ文字は「ドイツ特有のもの」ではないことを議会に参加する議員たちに納得させようとしたのである。

以上のことから、1908年3月12日の帝国議会を以下のようにまとめることができる。

【発言者と発言内容】

〈ラテン文字派〉

フリドリッヒ・シュナイダー議員（中央党）

- ・ラテン文字使用の実際の使用状況
- ・教育現場でのドイツ文字使用の不利益とラテン文字使用の正当性
- ・ドイツ文字の歴史性の否定

このように、帝国議会における文字論争は、いかに読みやすく、書きやすい文字、つまり使いやすい文字であるかという文字の「実用性」の観点から始まった。この根底には、文字がコミュニケーションを円滑に行うための手段であるという考えがあった。

3.2 第2回：1908年3月14日の帝国議会における議論

第2回目の議論は、2日後の1908年3月14日（第122議会）の帝国議会で行われた。この日の議会では、1) 1908年分国家予算の第2次審議、2) 次回の議会の日程確認があった。国家予算の第2次審議の内容は第1回目とは異なっており、帝国議会の施設関連費や雑費について、帝国鉄道について審議された。このうち、序盤の「設備費および雑費」という項目で文字に関する発議があった。この日の記録は全体で63ページ分あるうち、文字問題は約2ページ（約1200語）を占めるものであった。

この日の文字に関する議論の発言者は、以下の2名である。

【発言者】

- ① エドムント・シュテンゲル議員 (Edmund Stengel, 1845–1935、自由思想家人民党 (Freisinnige Volkspartei))⁶⁾
- ② フリードリヒ・ビンデヴァルト議員 (Friedrich Bindewald, 1862–1940、ドイツ改革党 (Deutsche Reformpartei))⁷⁾

この日の議論は、ラテン文字支持者とドイツ文字支持者とが議会で初めて意見を交わす場となった点に大きな意味がある。最初に発言したのは、第4回の1911年の帝国議会における議論でラテン文字の使用をしきりに訴えることになる自由思想家人民党のエドムント・シュテンゲル議員であった。彼が、シュナイダー議員に代わって、ドイツ文字からラテン文字への変更という道を開くように求めたのである。シュテンゲル議員の演説の間、賛同する声上がる一方で、反対のヤジも飛んでいた。また、議長からは帝国議会の予算審議に関係のない話であるとされ、シュテンゲル議員の演説はたびたび遮られながら進んでいった。

シュテンゲル議員は、冒頭で他国ではラテン文字が採用されていること

を論拠にして、「われわれのドイツ文字なるものはドイツ民族のものである」というイデオロギー的言説は間違いであると述べた（Reichstag 1908: 3895A 参照）。これには「まったくその通り！」（Reichstag 1908: 3895A）という掛け声が挙がっている。ラテン文字派は3月12日の第1回目の議論においても、今回の議会においても、ドイツ文字がドイツ独自のものであるという言説が間違いであることを述べている。逆に言えば、それだけ「ドイツ文字が民族特有のものである」という認識が広まっていたということである。

この発言を受けて、ドイツ文字派のビンデヴァルト議員がシュテンゲル議員に反論した。ビンデヴァルト議員は、オットー・フォン・ビスマルク（Otto von Bismarck, 1815-1898）がラテン文字で印刷されたものを好まなかったことを述べたうえで、以下のように、シュテンゲル議員の意見に反論した。

私は、われわれのドイツ文字がドイツの特性を欠いているというシュテンゲル氏の主張が正しいとは思いません。ドイツ文字は現在まさに、ドイツ性の象徴の一つであります。われわれの文字は、疑いなくラテン文字から生じたものですが、その形は今日においてドイツ的で、ドイツ性の表れとなっています。（Reichstag 1908: 3895D）

ここから分かるのは、ドイツ文字支持者にとって、文字は単なる言語を書き綴るものではなく、民族性が象徴されるものであるということである。ドイツ文字支持者は、ラテン文字派の述べたようなドイツ文字の歴史的な背景は認めつつも、それでもなお、ドイツ文字がドイツ民族に属するものであることを主張し続けてた。ドイツ文字派にとって、文字をめぐる問題の論点は、歴史的事実ではなく、現在ドイツ文字がどのような価値を得て

いるか、そしてそれがドイツ性に結びついているのかという点であった。この意見については、議場で社会民主党から笑い声があがっている。社会民主党は、文字に関する議論の中ではラテン文字派に賛同し、ドイツ文字派に反対するような反応を見せていた。

ドイツ文字派のビンデヴァルト議員は、次のように述べてシュテンゲル議員への反論を締めくくった：「印刷物がドイツ文字で出版されてくるのは、喜ばしいことです。私たちは、ドイツ文字が将来も残ることを願っています。私たちはラテン文字を求めません。したがって、私はシュテンゲル氏に対抗します。」(Reichstag 1908: 3895D)。その後、シュテンゲル議員がビンデヴァルト議員に対しての答弁を行ったが、議長の判断により、議論はここで終了した。

この日の議論では、ラテン文字派とドイツ文字派が意見を交わしたことで、ラテン文字派が「実用性」を第一にしたのに対して、ドイツ文字派が「民族性」というイデオロギー面との関連を重視したことが明らかとなった。この両者の主張はその後の文字論争にも引き継がれた。

以上のことをまとめると、以下ようになる。

【発言者とその発言内容】

〈ラテン文字派〉

① エドムント・シュテンゲル議員 (自由思想家人民党)

- ・ラテン文字を使用することの要求
- ・ドイツ文字の民族性の否定

〈ドイツ文字派〉

② フリードリヒ・ビンデヴァルト議員 (ドイツ改革党)

- ・ドイツ文字がドイツ的であり、ドイツ性の表れであることを主張
- ・ラテン文字の使用に反対

3.3 第3回：1909年2月15日の帝国議会における議論

1908年3月の議論から約1年を経て、1909年2月15日（第207議会）に再びシュテンゲル議員から文字問題に関する発議があった。この議会では、1) 帝国議会の一議員の死亡に関する議長からの報告、2) 海外の国々との連絡船に関する法律の補足法案の第2次審議、3) 1909年分の国家予算の第2次審議、4) 次回の議会の日程確認があった。このうち、商取引や帝国鉄道について議論された国家予算の第2次審議のなかで、文字問題は予算審議内の最初の議題である「商取引の需要」という項目で議論された。この日の議事録は全部で約29ページあり、文字問題はそのうち約2ページ（約1270語）を占める。

この日の文字議論の発言者は、1908年の第2回目の議論と同じ2名の議員であった。

【発言者】

- ① エドムント・シュテンゲル議員（自由思想家人民党）
- ② フリードリヒ・ビンデヴァルト議員（ドイツ改革党）

初めに切り出したのは、前回と同様にシュテンゲル議員である。彼はラテン文字への変更について、国民学校の教員たちと、この問題に関して大きな関心を持っているもう一つの集団から、ラテン文字に切り替える旨の請願書がラテン文字協会（Der Verein für Altschrift）⁸⁾を通して提出され、近々帝国議会といくつかの州議会において議題に挙がることを報告した（Reichstag 1909: 6983B 参照）。

このあとドイツ文字派のビンデヴァルト議員は、ある教員から受け取った手紙について言及し、自身の論述を始めた。その手紙には、都市の発展により人々の個性がなくなっていく中で「何が自分たちの特性で、あるい

は何がドイツ性として発展したのか」を考えるとという趣旨のことが書かれていた (Reichstag 1909: 6990A 参照)。この手紙を引き合いに出したのには、ビンデヴァルト議員が文字問題を人々の特性や民族性に関わると考えたからである。文字問題とは、単にどちらの文字を選択するかという問題ではなく、その選択自体が人や民族のアイデンティティに関わるのである。

加えて、ビンデヴァルト議員は、シュテンゲル議員がラテン文字を支持する理由の一つである「文化国民がラテン文字を使用している」という点について、日本人、中国人、ロシア人、スラヴ人たちも文化国民であるがラテン文字は用いておらず、とりわけロシア人とスラヴ人はラテン文字ではなく、むしろギリシア文字の強い影響を受けた文字を使っていると述べた。このようにして、ラテン文字が世界において普遍的な文化国民の文字とは言えないことから、シュテンゲル議員の主張は成り立たないとした。(Reichstag 1909: 6990A, B 参照。) ビンデヴァルト議員は「そういうわけで、私たちドイツ人はわれわれのドイツ文字にこだわるのです。」(Reichstag 1909: 6990B) と、どの文化国民もみなラテン文字を使用する必要はないことを強調した。また、ビンデヴァルト議員は以下のようにも述べている。

ラテン文字で印刷された書籍を読むことは、特段楽しいことではありません。もしかしたら、ラテン文字の書籍に慣れている学問分野の人びとは、学術的な出版物がラテン文字で印刷されたら嬉しいと思うかもしれませんが。しかし、私は学問分野の人びとのほかに、国民の中には、少なくともこの帝国議会にいる人々の中には、一私はそれが大部分だと願いますが—もともとドイツ文字を読むことに慣れていて、このまま古いドイツ文字を維持してほしいと願う人々がかなりの数いると見込んでいます。(Reichstag 1909: 6990B)

学問分野においては、当時すでにラテン文字が多用されており、そういった人々はラテン文字を読むことに慣れているとビンデヴァルト議員は認めた。そして、学問に関わる人々はラテン文字を好むかもしれないが、それ以外の人々はドイツ文字で読むほうが慣れていると主張したわけである。

このビンデヴァルト議員の発言ののち、シュテンゲル議員が反論した。その際、シュテンゲル議員は「ドイツ国民の教育に関心がある者、ドイツ語や文学が海外で普及・拡大するために努力している者、印刷業の商業経営の負担軽減に関心がある者」（Reichstag 1909: 6990C）は、ロシアからトルコにいたるまでのすべてのヨーロッパの文化国民が採用するようになった文字に移行されることを願うだろうと述べた（Reichstag 1909: 6990C, D）。シュテンゲル議員の発言からわかるように、ラテン文字派にとってドイツ文字とラテン文字のどちらを使用するかという議論は、教育面、文化面、経済面の実用性において重要な問題であった。

この後、ビンデヴァルト議員が最後に、「シュテンゲル議員よりも、私にとってはかつての帝国首相であったビスマルク侯爵の判断がもっと重要です」（Reichstag 1909: 6990D）と述べ、ビスマルクがラテン文字の反対者であったことを第2回目の議論に引き続き強調した。こうして、この日の文字をめぐる議論は終わりとなった。この後、文字に関する議論は1911年に詳細な議論が交わされることになる。

以上の議論をまとめると、以下のようになる。

【発言者とその発言内容】

〈ラテン文字派〉

① エドムント・シュテンゲル議員（自由思想家人民党）

- ・ラテン文字への変更を求める請願書が帝国議会および州議会で審議されることについて報告

- ・ヨーロッパ全体でのラテン文字への移行を求める

〈ドイツ文字派〉

② フリードリヒ・ヒンデヴァルト議員（ドイツ改革党）

- ・ドイツ文字使用の優位性を語る
- ・ビスマルクを引き合いにだして、ドイツ文字の優位性をさらに強調

文字問題について、帝国議会では1908年から1909年にかけて、3回の発議が行われた。この後、1911年に再度ラテン文字の使用を求める発議が起こされることによって、ドイツにおける文字論争は、佳境を迎えることとなる。

4. 第4回：1911年5月4日の帝国議会における議論とその後

第4回目の議論は、1911年5月4日（第166議会）の帝国議会において行われた。この日の議会は、植民地財政の決算報告と審議、国家財政に関する審議が主な内容であった。それらの審議のあと、様々な分野の条例に関して出された請願書についての審議があった。文字問題は、その請願書の審議のなかでも最後の議題として取り上げられ、文字問題の審議後にこの日の議会は終了した。

この日の議会全体は議事録上では、約45ページである。そのうち、文字に関する議論は、17ページ半（約17500語）に及んでおり、1908年および1909年の議論から比べて長い議論となっていたことがわかる⁹⁾。

この日の文字をめぐる議論は「ラテン文字の公的な許可」と題されており、ラテン文字協会¹⁰⁾の請願と、それに対抗してつくられたラテン文字強要防衛委員会（Abwehrausschuß gegen den Lateinzwang¹¹⁾）の請願に対する審議が行われた。発言者は8名の議員で、そのうち3名がラテン文字支持者、5名がドイツ文字支持者であった。

この日の発言者は、以下の通りである。

【発言者】（誰が何派であるかをわかりやすくするため、発言順ではなく、陣営ごとに記載）

〈ラテン文字派〉

- ① エドムント・シュテンゲル議員（進歩人民党（Fortschrittliche Volkspartei））¹²⁾
- ② アドルフ・ゲック議員（Adolf Geck, 1854–1942、ドイツ社会民主党（Sozialdemokratische Partei））¹³⁾
- ③ グスタフ・シュトレーゼマン議員（Gustav Stresemann, 1878–1929、国民自由党（National-liberal））¹⁴⁾

〈ドイツ文字派〉

- ④ マクシミリアン・プファイファー議員（Maximilian Pfeiffer, 1875–1926、中央党（Zentrum））
- ⑤ ヴィルヘルム・アドルフ・ヘニング議員（Wilhelm Adolf Henning, 1837–1918、保守党（konservativ））¹⁵⁾
- ⑥ フリードリヒ・ナウマン議員（Friedrich Naumann, 1860–1919、進歩人民党）
- ⑦ エドゥアルト・フォン・リーベルト議員（Eduard von Liebert, 1850–1934、帝国党（Deutsche Reichspartei））
- ⑧ フリードリヒ・ビンデヴァルト議員（経済連合（Wirtschaftliche Vereinigung））¹⁶⁾

今回の8名に限ってみると、それぞれの政党・派閥は、ラテン文字派が進歩人民党、社会民主党、国民自由党に属しており、ドイツ文字派は中央党、保守党、進歩人民党、帝国党、経済連合に属している議員たちであっ

た。ラテン文字派発言者の一人である社会民主党のアドルフ・ゲック議員は、1909年の議会に参加していたが、その際はラテン文字派のシュテンゲル議員に反対の立場を明かしていた (Reichstag 1909: 6983C 参照)。しかし、今回の議論では、彼が所属する社会民主党の方針と一致してラテン文字派として発言している。

この日の議論は、第2回目の段階から文字問題を取り上げ、発言を行ってきたシュテンゲル議員がラテン文字協会の請願書について報告することから始まった。シュテンゲル議員の報告では、ラテン文字協会の請願にふたつの要求があることが明らかにされている (Reichstag 1911a: 6361C 参照)。まずひとつは、ラテン文字の全般的な使用を許可することであり、とりわけ、筆記体について官庁の公的な業務の場において実現することであった。もうひとつは、すべての連邦政府が同じ措置を行って、国民学校で行う読み書きの授業では、より簡易的なラテン文字から始めて、より難しいドイツ文字は上級学年で学ぶようにさせ、読み取りの学習ではドイツ文字の使用を制限することであった。要するに、官庁と国民学校におけるラテン文字の使用許可を求めたということである。シュテンゲル議員はこの議論の冒頭で、これまでの議論同様に、実用性の観点からドイツ文字を問題視しており、個人的な嗜好や美的観点などでこの問題を扱ってはいないことを主張した (Reichstag 1911a: 6361C 参照)。また、ラテン文字もドイツ文字も「今の」ドイツにおいてはごく一般的な文字となっていて、ドイツ文字を練習することもないため、実際にはドイツ文字で書くことができなくなっている人々が多くいると述べた (Reichstag 1911a: 6362A 参照)。さらに、官庁ではラテン文字の申請書を提出できる状況であることについても述べた。また、「ドイツ性と文字様式はそれ自体全く関係しない」 (Reichstag 1911a: 6362A) とし、以下のように続けた。

ドイツ語もまた、使われる文字様式とは関係がありません。これを理解するには、文字の発展に目を向ける必要があります。文字がある民族から別の民族に転用されても、文字が民族性を消し去ったり、言語を変えたりすることはないということを知るべきです。[略] ラテン文字を手に入れて、ドイツ文字を棄てた民族は、少しも彼らの民族性を手放したというわけではありません。(Reichstag 1911a: 6362A, B)

ラテン文字支持者にとって、文字選択において最も重要なことは「実用的であるかどうか」ということであり、文字に民族性が関係するなどという主張はまったく論外のものであった。ラテン文字派は、ドイツ文字のもたらすドイツ語学習における弊害や健康への害、国際交流への害など、さまざまな視点からラテン文字の方が実用的であり、選択すべきであることを強調した。具体的には、第1回目の帝国議会でのシュナイダー議員の発言のように、授業での負担軽減を目指すこと、目に与える悪影響、ドイツ語の世界的普及という点で、ドイツ文字が障害となることである。ドイツ語の世界的普及という点で、シュテンゲル議員は、1909年中に北アメリカでドイツ語を学ぶ生徒の数が減少したことを例に挙げ、外国語としてドイツ語を学ぶ人々にとって、ドイツ文字が学習の妨げになっていることを述べた。シュテンゲル議員は、ドイツ文字の使用は狭まっており、ついにはデンマークもドイツ文字を廃止したことも報告した。

社会民主党のアドルフ・ゲック議員は、自身の発言の冒頭で「もし誰かがラテン文字、アンティカ書体を選んだとしたら、本当に私達は祖国ドイツを危険にさらしてしまうことになるだろうか？」(Reichstag 1911a: 6367D) と自分自身に問いかけたと述べた。この答えを探るべく、彼は帝国議会の議員らのうち、どれくらいの議員がドイツ文字の筆記体を使用しているかを調べた。この結果、12名の議員しかドイツ文字を使っていな

いということが判明したとゲック議員は述べた。とくに、ドイツ文字派として発言をしていたマクシミリアン・プファイファー議員がラテン文字を使っていたことも明らかにし、愛国主義的な衝動を文字問題にまで広げないようにしてほしいと述べた。このことから、ドイツ文字を使用し続ける必要性はないのではないかという彼の思案を、議場の議員たちに納得させようとした。(Reichstag 1911a: 6367D–6368A 参照。)

国民自由党のグスタフ・シュトレゼマン議員は、ドイツ文字派の「ドイツ文字が長い年月を経て、ドイツの文化とドイツ民族の発展とともにあった」という主張に対して、それではなぜ学校ではラテン文字も教えているのか?と疑問を投げかけた。さらに、文字論争にてヤーコプ・グリム、ビスマルクやゲーテの名前が挙げられていることに言及し、ドイツ文字派がドイツ文字擁護の根拠として出すゲーテの作品にはラテン文字で複写されたものがあると、ドイツ文字派に意見した。さらに、シュトレゼマン議員は、文字が目的にかなっているかどうかという点についても意見を述べた。大きなドイツ文字で場所の名前が書いてあった場合、それを読むのは難しいはずで、現にドイツ帝国のコインやブレスラウの万国博覧会の報告書はアンティカ書体を使っていると、シュトレゼマン議員は述べた。つまり、ドイツ文字は読みづらいため、ラテン文字が採用されているケースがあるのではないかということが示唆されたということである。

一方のドイツ文字支持者の主張の中心は、ドイツ文字が「ドイツ性の象徴 (ein Sinnbild des Deutschtums)」(Reichstag 1911a: 6365C) であるということであった。この「ドイツ性の象徴」であるという主張は、ラテン文字支持者にとっては根拠のないものであった。しかし、ドイツ文字を維持しようとする人々にとっては、この主張こそがドイツ文字を支持する最大の根拠となっていた。

中央党のマクシミリアン・プファイファー議員は、以下のように述べて、

ドイツ文字を歴史的にドイツ民族に結びつくものであるとし、その考え方のもとで、ドイツ文字がドイツの民族性を象徴すると主張した。

私が思うに、常にアンティカ書体の支持者であり、擁護者として引かれるヤーコプ・グリムの意見とは反対に、千年以上前からドイツの民族と歴史の発展に「ドイツ文字」の発展が伴っていたことは、疑いようがなく正しいのです。[略] 私は、私たちは発展の歴史的な経過からして、私たちのドイツのフラクトゥーア書体を「ドイツ性の象徴」とみなすべきであると考えます。他国の人々もまた「ドイツ文字」を、ドイツ文化やドイツ精神の生き続ける象徴とみなしていることを私はここで敢えて発言します。(Reichstag 1911a: 6365A-C)

保守党のヴィルヘルム・アドルフ・ヘニング議員は、ドイツ文字支持の立場から、日刊新聞がドイツ文字で印刷されていることを根拠にして、ドイツ文字使用の合目的性、つまり政治社会部門におけるドイツ文字の機能を強調した。ただし、商業部門はラテン文字で印刷されていることにも触れ¹⁷⁾、ラテン文字が国際性を示すものであることを認めてはいる。

もしラテン文字が筆記体でも活字でもあちらこちらで使用されていることが目的にかなっているのならば、私はあなたがたに質問します。なぜ私たちのすべてのドイツの日刊新聞が「ドイツ文字」で発行されているのでしょうか？ [略] ただし、おそらくみなさんも—これは特徴的なことでして—政治・社会部門ではドイツ文字、商業部門ではラテン文字で印刷されていると思われているでしょう。これはある深い理由があるのです。ラテン文字には、ある種の国際性が含まれてはいるのです。(Reichstag 1911a: 6367A, B)

進歩人民党のフリードリヒ・ナウマン議員は、ドイツ国外でもドイツ語の新聞はドイツ文字で印刷されていることに言及し、故郷の要素であるドイツ文字を持っていなかったら、どれほどの数のドイツ人を国外で失っているかということ述べた。ドイツ語との関連で続けてこう述べた。

皆さんはこの文字 [ラテン文字のこと] がより良く、より簡単なものであるといます。それでは、私たちはそれほど簡単で易しい言語をもっているのでしょうか？もしドイツ語がそのように片づけられるのであれば、ロマンス系諸語のようにそれほど簡単で、それほど置き換え可能で、それほど融通が利くならば、ラテン文字はこのドイツ語にも適切な表現手段となったでしょう。[略] たとえ別のように書き換えても、私たちの言語は難しいのです。しかし、この難しく形式にとんだ言語にふさわしい表象は、私たちがこれまで使ってきたあの文字 [ドイツ文字のこと] なのです。いくらか尖っていて角ばっていて、他の人々には堅く難しいが、特徴的で教育的である文字です。

(Reichstag 1911a: 6362C, D)

ナウマン議員は、ドイツ文字とドイツ語を切り離せない関係にあると考えていた。上の引用の中では、ドイツ文字がドイツ語という言語の形式に合う、ふさわしい文字であることが述べられている。続けて彼は、ドイツ文字を「われわれの言語と民族 (Volk) に属する」(Reichstag 1911a: 6373B) とし、ドイツ文字はドイツ語の「衣服」¹⁸⁾ であると主張した (Reichstag 1911a: 6373A 参照)。

帝国党のエドゥアルト・フォン・リーベルト議員は、ナウマン議員同様、文字と言語の関係に注目して論述をした。彼はドイツ文字が「われわれの

言語と民族に属する」(Reichstag 1911a: 6373B) のものであると述べ、さまざまな国の事例を出しながら、ドイツ語の文字であるドイツ文字を使用すべきであることを力説した。さらに、ドイツ語には長い複合語があるため、そうした単語はドイツ文字のほうがラテン文字よりも読みやすいこと、ß, ss, ck, sch といったドイツ語特有の文字もあるため、ドイツ文字のほうがラテン文字よりもより分かりやすくできると述べた。

最後の発言者は、第2回目と第3回目の議論でシュテンゲル議員の意見と対立したビンデヴァルト議員であった。ビンデヴァルト議員は、これまでのドイツ文字派の意見を総括し、100年もの月日を経て形作られたドイツ文字は、ドイツの民族性とドイツ語に一致するものであることを主張した。そして最後に、「使い古されたシャツのようにドイツ文字を棄てるのですか？」(Reichstag 1911a: 6377A) と述べ、ドイツ文字を維持することを訴えた。

以上の議論をまとめると、以下のようになる。

【発言者と発言内容】

〈ラテン文字派〉

① エドムント・シュテンゲル議員（進歩人民党）

- ・ラテン文字協会の請願書の内容を報告し、ラテン文字への変更を要求
- ・ドイツ文字派（ラテン文字強要防衛委員会）の請願書を報告

② アドルフ・ゲック議員（ドイツ社会民主党）

- ・国際的なコミュニケーションにおけるラテン文字の有用性を主張

③ グスタフ・シュトレーマン議員（国民自由党）

- ・学校教育でふたつの文字を使用することを肯定
- ・ゲーテの書籍がラテン文字で印刷されていたことに言及

〈ドイツ文字派〉

- ④ マクシミリアン・プファイファー議員 (中央党)
 - ・ドイツ文字の歴史性および民族性を主張
- ⑤ ヴィルヘルム・アドルフ・ヘニング議員 (保守党)
 - ・ラテン文字派の実用性を基にした意見に反論
 - ・日刊新聞の印刷がドイツ文字でされていることに言及
- ⑥ フリードリヒ・ナウマン議員 (進歩人民党)
 - ・ドイツ文字がドイツ語に適する文字であることを主張
- ⑦ エドゥアルト・フォン・リーベルト議員 (帝国党)
 - ・ドイツ文字とドイツ語の関係に着目し、ドイツ文字の適正さを主張
- ⑧ フリードリヒ・ビンデヴァルト議員 (経済連合)
 - ・ドイツ文字派の意見を総括、ドイツ文字の優位性を主張

この日の議論では、ビンデヴァルト議員がラテン文字協会の請願に反対する申し立てを提出した。ビンデヴァルト議員によるラテン文字の不採用の動議をめぐって投票が行われ、賛成 85 対反対 82 という結果になった。ラテン文字を採用する旨のラテン文字協会の請願書について決議されることが不可能となった。そのため、文字をめぐる議論の決議は一旦持ち越しとなった。

同年 10 月 17 日に再びこの文字問題に関して決議が行われた。この際、①ラテン文字協会から出されたラテン文字の公的使用の許可と授業での使用許可に関する請願、②ラテン文字強要防衛委員会から出された請願委員会へのこの事柄に関する差し戻し要求について、加えて③ビンデヴァルト議員から出されたラテン文字協会の請願に反対する動議について決議された。ビンデヴァルト議員の動議に対する賛成が第 4 回目の議論 (1911 年 5 月 4 日) の時点で 85 であり多数であったことから、結果的にビンデヴァ

ルト議員の動議が受け入れられ、ラテン文字協会の請願は否決となった（Reichstag 1911b: 7363D, 7364A 参照）。ドイツの文字論争はここで決着を見た。

5. おわりに—それぞれの陣営が価値を置いたもの

以上見てきたように、19世紀末以降高まったドイツにおける文字論争は、ドイツ帝国議会において4回にわたって議論された。その議論の始まりは、ドイツ文字を使用することによる弊害を憂いた人々がラテン文字に変更することを求めたことから始まった。ラテン文字を支持する人々は、コミュニケーションを円滑にする道具として文字を認識し、「いかに理解しやすいか」という「判読性」の観点から議論を始めた。この時期、すでに自然科学分野や経済分野においては、ラテン文字使用のほうが優勢であった。

議論の中では、文字選択の一つの指標として、「どちらの文字に慣れているか」という点についても議論された。しかし、「どちらに慣れているか」という考えで文字を選択することは、客観的な判断ではなかった。実際のところ、人々はラテン文字にもドイツ文字にも慣れていて、ラテン文字派はラテン文字優位になるように、ドイツ文字派はドイツ文字に優位になるようにしか語れず、根拠としては成り立たなかったと考えられる。

そのような中で、ドイツ文字派が見つけたドイツ文字を維持する最も有力な理由が民族性との結びつきであった。ドイツ文字派は、ドイツ文字はドイツ性と深くかかわる「ドイツ性の象徴」という認識を持ち、その認識がドイツ文字を保持する一つの理由となっていた。しかしながらこの切り札も、ラテン文字派に言わせてみれば、歴史的事実に即しておらず、根拠のないものであった。ドイツ文字がその成立過程をみるとまったくドイツ特有のものではないことをラテン文字派がしきりに主張したことで、自分

たちの持っている信念を変えられてしまうことを恐れたドイツ文字派は、「たとえ歴史的には民族性をもっていなくとも、今現在のドイツ文字がドイツ性を帯びている」という考えに至り、文字と民族性の結びつきが誤りではないということを納得させるために、一層過激にイデオロギー的要素に執着するようになっていったのであろう。

「読みやすいかどうか」「コミュニケーションがとれるかどうか」という実用性を根拠に始まった帝国議会における文字論争は、ドイツ文字派によってイデオロギー的要素を含んだ議論に仕立てられたのである。

帝国議会における議論の中では、日常生活における文字書体の使用状況について、ラテン文字派からはラテン文字がさまざまな日常場面で使用されていて、人々もラテン文字に慣れていると報告された。また、貿易や交通などに関わる経済分野、学問分野においてはラテン文字使用が多く、ラテン文字が国際性をもっていたことが述べられた。さらに、出版業の商業活動の観点におけるラテン文字の意義も発言の中からうかがえる。一方、ドイツ文字派からは、政治・社会に関わる日刊新聞では、ドイツ文字使用が一般的であることが主張された。これらの発言を要約すると、ラテン文字派はラテン文字が多く使用されていると述べ、ドイツ文字派はドイツ文字が一般的であったと主張していたことになる。この両者の発言は、互いに矛盾している。では、当時の文字選択の状況は実際にどうであったのだろうか。筆者は、文字問題に関する議論を見るのではなく、当時のドイツの日常生活におけるラテン文字とドイツ文字の使用状況の実態を探ることを次の研究課題として考えている。20世紀前半のドイツを生きた市民たちが日常のなかでどのような文字生活を送っていたのかである。彼らが朝起きて読む新聞、昼食後に手に取る雑誌、出かけた街角で目にする広告塔などの視覚空間で、この二つの文字が量的にどのような使用状況にあり、それぞれどのような機能を担っていたかを明らかにしたいと思う。

注

- 1) カロリング・ルネサンスの書字改革の中で誕生した小文字である。地域ごとに異なる書物の書字様式を統一させることを目的とした筆記体（手書き文字）の標準化のために生まれた。
- 2) トラヤヌス帝治世（紀元 98-117）の碑文に掘られた大文字である。
- 3) この会議は、プロイセンの文部大臣によって招集された。音声を基にした表記法を主張したラウマー（Rudolf von Raumer, 1815-1876）の正書法規則集が基礎資料として使用され、コンラート・ドゥーデン（Konrad Duden, 1829-1911）によって、ラウマーの規則集を基にした辞典『ドイツ語正書法辞典』（*Orthographisches Wörterbuch der deutschen Sprache*, 1880 年）が出され、1901 年の第 2 回正書法会議では、これをもとにドイツ語の正書法が決められた。
- 4) 中央党は、カトリック教会の権利を守る目的をもって誕生した政党である。党の支持者はカトリック教徒であった。1890 年の選挙以降、与党に加わった。
- 5) Kurrentschrift というものであり、ドイツで使われていた筆記体（手書き文字）。
- 6) 自由思想家人民党は左派政党である。1910 年に他の自由主義政党と合併し、進歩人民党（*Fortschrittliche Volkspartei*）になった。
- 7) ドイツ改革党は極右政党で、反ユダヤ主義的な思想をもっていた。
- 8) この協会は設立年も設立者も明確でないが、1908 年から 1911 年の間に作成されたと考えられる協会のビラの中では、ラテン文字支持者の代表となったフリードリヒ・ゼネケンと正書法の統一に貢献したコンラート・ドゥーデン（Konrad Duden, 1829-1911）が協会の共同設立者となっており、加えて正書法改革者のヴィルマンズが最初の協会員であったようである。協会機関誌は『改革』（*Reform*）であり、正書法に関する他の協会と共同機関誌になった。詳しくは、Hartmann（1999: 37-38）参照。
- 9) 第 4 回目の議論に関する以下の叙述は、大倉（2019）ですでに触れた事柄と重なりがある。これは、帝国議会での議論全体を理解することを主旨とする本論文では、第 4 回目の議論にも言及することが必要であると考えたことによる。
- 10) この協会は設立年も設立者も明確にはなっていないが、ラテン文字支持者の代表となったゼネケン、正書法の統一に貢献したドゥーデンやヴィルマ

ンスはこの協会の会員であった。協会機関誌は『改革』(Reform)であり、正書法に関する他の協会と共同機関誌になった。詳しくはHartmann(1999: 37-38)を参照。

- 11) Reichstag (1911a: 6361D)を参照。訳は遠藤(2009: 97)に従った。
- 12) 進歩人民党は、1910年に自由思想家人民党とその他の自由主義左派の政党が合併して誕生した。
- 13) 社会民主党は、プロテスタント・都市労働者らなどによって支持された。南ドイツの都市の連邦議会では自由主義政党とリベラル政党が連携した。
- 14) 国民自由党は、保守党、帝国党とともにカルテルを結成し、与党として活動した政党である。1890年代から急進的なナショナリストの団体との結びつきが強くなった。シュトレゼマンは、国民自由党のなかでも左派的な立場に属していた。
- 15) 保守党は、ユンカーを支持者とし、農業の利益を守ることを目的として結成された。国民自由党と帝国党とともにカルテルを結成。伝統的なもの、歴史的なものを維持するという立場にあるということを党員のヘニング議員自身が帝国議会の議論の中で話している。
- 16) フリードリヒ・ビンデヴァルト議員は、1908・1909年時点ではドイツ改革党の所属であったが、1910年以降は経済連合に属していた。
- 17) ヘニング議員が発言の中で例として挙げている『ベルリン日刊新聞(Berliner Tageblatt)』について、筆者が調べた限りでは、たしかにこの時期の新聞は全体がドイツ文字で印刷されている中、商業部門はドイツ文字ではなく、ラテン文字で印刷されている。
- 18) ドイツ文字派は、ドイツ文字をドイツ語の衣服と表現することがしばしばあり、ドイツ文字派にとっては共通の認識であった。衣服メタファーとは、言語を身体と捉え、文字をその上に着る衣服と表現することである。ドイツ文字派の意見では、多々ドイツ文字を「ドイツ語の衣服」と表現しており、あるときは「甲冑」などと表現していることもある。ドイツ文字派の代表的な団体であった全ドイツ文字協会においては、ドイツ文字が衣服だからこそ民族衣装のようにドイツ民族を象徴するものであり、こうした外面的なものにこそ、民族性が表れることが主張されている。ドイツ文字派の「言語の衣服」メタファーおよび全ドイツ文字協会については、大倉(2019)参照。

参考文献

一次文献

Reichstag (1908): *Verhandlungen des Reichstags*. Bd. 231. Berlin: Norddeutsche Buchdruckerei u. Verlags = Anstalt.

Reichstag (1909): *Verhandlungen des Reichstags*. Bd. 235. Berlin: Norddeutsche Buchdruckerei u. Verlags = Anstalt.

Reichstag (1911a): *Verhandlungen des Reichstags*. Bd. 266. Berlin: Norddeutsche Buchdruckerei u. Verlags = Anstalt.

Reichstag (1911b): *Verhandlungen des Reichstags*. Bd. 268. Berlin: Norddeutsche Buchdruckerei u. Verlags = Anstalt.

(上記の文献については、下記のインターネットサイトにて参照した。)

URL: <http://www.reichstagsprotokolle.de/index.html> (参照日: 2020年4月19日)

Soennecken, Friedrich (1881): *Das deutsche Schriftwesen und die Notwendigkeit seiner Reform*. Bonn u. Leipzig: Universitäts-Buchdruckerei von Carl Georgi in Bonn.

Berliner Tageblatt und Handels-Zeitung (01. 01. 1909):

Handlungs-Zeitung des Berliner Tageblatts. In: Berliner Tageblatt und Handels-Zeitung.

Berliner Tageblatt und Handels-Zeitung (01. 01. 1911):

Handlungs-Zeitung des Berliner Tageblatts. In: Berliner Tageblatt und Handels-Zeitung.

(上記2つの新聞については、下記のインターネットサイトにて参照した。)

URL: <http://zefys.staatsbibliothek-berlin.de/index.php?id=list> (参照日: 2020年4月20日)

Grimm, Jacob (1819): *Deutsche Grammatik*. 1. Teil, 1. Ausgabe. Göttingen.

Grimm, Jacob (1822): *Deutsche Grammatik*. 1. Teil, 2. Ausgabe. Göttingen.

二次文献

飯田芳弘 (1999) 『指導者なきドイツ帝国—ヴィルヘルム期ライヒ政治の変容と隘路』東京大学出版会。

遠藤浩介 (2009) 「文字と絵のあいだ—フラクトゥーア・アンティカ論争における文字の視覚性をめぐるディスカール」『学習院大学研究年報』56号、93～116ページ。

大倉子南 (2017) 「ドイツ・ナショナリズムと文字論争—19世紀末から20世紀初頭における二つの『ドイツ性』—」『学習院大学ドイツ文学会研究論集』第21号、97～122ページ。

- 大倉子南 (2019) 「言語の『衣服』としての文字にいかにして思想性が宿るのか—20世紀初頭の全ドイツ文字協会の言説をめぐって」『学習院大学ドイツ文学会研究論集』第23号、29～56ページ。
- 組版工学研究会 (編) (2003) 『欧文書体百花事典』朗明堂。
- 河野三男 (2003) 「ブラック・レター体、ことばの林、文字の森—はじめての活字書体」『欧文書体百花辞典』朗明堂、33～58ページ。
- 酒井健 (2006) 『ゴシックとは何か：大聖堂の精神史』筑摩書房。
- 松本彰 (2012) 『記念碑に刻まれたドイツ—戦争・革命・統一』東京大学出版会。
- Fichtenau, Heinrich (1961): *Die Lehrbücher Maximilians I. und die Anfänge der Frakturschrift*. Hamburg: Maximilian-Gesellschaft.
- Hartmann, Silvia (1999): *Fraktur oder Antiqua. Der Schriftstreit von 1881 bis 1941*. Frankfurt am Main: Peter Lang.
- Ritter, Gerhard A./ Niehuss, Merith (1980): *Wahlgeschichtliches Arbeitsbuch. Materialien zur Statistik des Kaiserreichs 1871–1918*. München: C.H. Beck.

Der Streit um Wert und Bedeutung der Schriftarten im Deutschen

Reichstag von 1908 bis 1911.

Die Ideologisierung der Diskussion zu Ungunsten des praktischen Nutzens der Schrift

OKURA, Sunan

Das Nebeneinander der deutschen Schrift (Fraktur) und Lateinschrift (Antiqua) rief vom Ende des 19. bis zum Beginn des 20. Jahrhunderts öffentliche Auseinandersetzungen hervor, die man „Schriftkampf“ oder „Schriftstreit“ nennt. Von 1908 bis 1911 wurde diese Frage vier Mal im Deutschen Reichstag diskutiert.

In der ersten Sitzung (am 12. März 1908) forderte F. Schneider (Zentrum) die Verwendung der Lateinschrift, die er für praktischer als die deutsche Schrift hielt. Ausgehend von seiner Ansicht, dass die Schrift ein Kommunikationsmittel sei, behauptete er, man diese Schriftfrage unter praktischen Gesichtspunkten sehen solle. In der zweiten Sitzung (am 14. März 1908) diskutierten Befürworter der Lateinschrift und der deutschen Schrift. E. Stengel (Freisinnige Volkspartei) verneinte die ‚Volkstümlichkeit‘ der deutschen Schrift. Ihm widersprach F. Bindewald (Deutsche Reformpartei) und er betonte demgegenüber, dass die „Formen“ der deutschen Schrift „heute deutsche“ seien und diese Schrift überhaupt „ein Ausdruck des deutschen Wesens“ (Reichstag 1908: 3895D) sei. In der dritten Sitzung (am 15. Februar 1909) behauptete Bindewald weiter, dass man in Deutschland die deutsche Schrift gewohnt sei, deshalb brauche man nicht die Lateinschrift. Dem widersprechend forderte Stengel die Verwendung der Lateinschrift unter erzieherischen, kulturellen und wirtschaftlichen Aspekten. In der vierten Sitzung (am 4. Mai 1911) äußerten sich acht Abgeordnete (drei waren für die Lateinschrift, fünf für die deutsche Schrift). Das Lager der Lateinschrift behauptete einige Nachteile der deutschen Schrift (so sei sie schlecht für die Augen, ein Stolperstein beim Deutsch lernen und überhaupt ein Hindernis bei der Kommunikation mit Ausländern). Das Lager der deutschen Schrift hob dagegen den Zusammenhang der deutschen Schrift mit

dem, Deutschtum' hervor. Die Entscheidung der Debatte wurde auf den 17. Oktober verschoben. Letztlich wurde die Verwendung der Lateinschrift nicht verwirklicht. Der Schriftstreit in Deutschland fing unter praktischen Aspekten an, aber wurde schnell in eine ideologische Diskussion überführt.

(ドイツ語ドイツ文学専攻 博士後期課程 1年)